

外交・安全保障調査研究事業費補助金（発展型総合事業）

補助事業実績報告書

1. 基本情報				
事業分野	※募集要領にある分野 A～D のいずれかを記入 B：安全保障			
事業名	事業名：「安全保障のリアリティ・チェック－新安保体制・ガイドラインと朝鮮半島・安全保障」			
事業実施期間	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間（平成 年度） (○) 2年間（平成 27 年度～平成 28 年度）（うち 1 年目）			
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際問題研究所		
	代表者氏名 (法人の長など)	野上 義二	役職名 理事長兼所長	
	本部所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎ノ門三井ビルディング 3 階		
	①事業代表者	フリガナ	ヤマガミ シンゴ	
		氏 名	山上 信吾	
		所属部署		役職名 所長代行
		所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階	
	②事務連絡担当者	フリガナ	コタニ テツオ イムラ トモキ ヌキイ マリ	
		氏 名	小谷 哲男 / 飯村 友紀 / 貫井 万里	
		所属部署	研究部	役職名 (主任) 研究員
		所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階	
	事業実施体制			
※事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担を記載。それぞれの経験、能力等を示す資料を別添すること。複数のグループを設ける場合はその旨もわかりやすく記載。				

事業総括、グループ リーダー、研究担 当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
事業総括	山上 信吾	日本国際問題研究所所長代行	事業全般の指導・総括
事業副総括	前川 信隆	日本国際問題研究所研究調整部長	事業全般の総合調整
(1) 「安全保障政策」研究会			
研究担当（主査）	神谷 万丈	防衛大学校教授	研究会統括
研究担当（委員）	神保 謙	慶應義塾大学准教授	安保法制の分析
研究担当（委員）	高橋 杉雄	防衛研究所政策研究部防衛政策研究室 主任研究官	安保法制の分析
研究担当（委員）	佐橋 亮	神奈川大学准教授	ガイドラインの分析
研究担当（委員）	森 聡	法政大学教授	ガイドラインの分析
研究担当（委員）	村上 友章	立命館大学研究員	安保法制の分析
研究担当 （委員：幹事兼任）	小谷 哲男	日本国際問題研究所主任研究員	ガイドラインの分析
研究助手	富田 角栄	日本国際問題研究所研究部主任	ロジスティクス、会計 業務、渉外
(2) 「朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障」研究会			
研究担当（主査）	小此木政夫	慶應義塾大学名誉教授	研究会統括
研究担当（委員）	平井 久志	共同通信客員論説委員	北朝鮮内政
研究担当（委員）	三村 光弘	環日本海経済研究所調査研究部長兼主 任研究員	北朝鮮経済
研究担当（委員）	伊豆見 元	静岡県立大学教授	北朝鮮外交
研究担当（委員）	平岩 俊司	関西学院大学教授	北朝鮮外交
研究担当（委員）	兵頭 慎治	防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究 室長	北朝鮮外交

研究担当（委員）	倉田 秀也	防衛大学校教授／日本国際問題研究所 客員研究員	南北関係
研究担当（委員）	奥藺 秀樹	静岡県立大学准教授	韓国内政
研究担当（委員）	西野 純也	慶應義塾大学准教授	韓国外交
研究担当（委員）	室岡 鉄夫	防衛研究所図書館長	韓国の防衛政策
研究担当（委員）	阪田 恭代	神田外語大学教授	外交面での政策提言
研究担当（委員）	戸崎 洋史	軍縮・不拡散促進センター主任研究員	安全保障面での政策提言
研究担当 （委員：幹事兼任）	飯村 友紀	日本国際問題研究所研究員	北朝鮮経済
研究助手	中山 玲子	日本国際問題研究所研究助手	ロジスティクス、会計 業務、渉外

(3) 「中東情勢・新地域秩序」研究会

研究担当（主査）	立山 良司	防衛大学校名誉教授	全体総括、米国の対中 東政策・中東和平
研究担当（委員）	池田 明史	東洋英和女学院大学学長	政軍関係・治安機関
研究担当（委員）	山本 達也	清泉女子大学准教授	エネルギー安全保障、 中東のメディア
研究担当（委員）	森山 央朗	同志社大学准教授	イスラーム主義
研究担当（委員）	吉岡 明子	日本エネルギー経済研究所中東研究セ ンター主任研究員	イラク情勢
研究担当（委員）	小副川 琢	東京外国語大学アジア・アフリカ言語 文化研究所機関研究員	シリア・レバノン情勢
研究担当（委員）	石黒 大岳	日本貿易振興機構アジア経済研究所地 域研究センター研究員	湾岸の情勢・安全保障
研究担当（委員）	今井 宏平	日本学術振興会特別研究員	トルコ情勢
研究担当（委員）	鈴木 恵美	早稲田大学地域・地域間研究機構主任 研究員	エジプト情勢
研究担当（委員）	私市 正年	上智大学教授	北アフリカのイスラーム過激派

研究担当（委員）	坂井 信三	南山大学教授	サヘル地域のイスラーム過激派
研究担当（委員）	保坂 修司	エネルギー経済研究所研究理事	中東のイスラーム過激派
研究担当（委員）	吉田 敦	千葉商科大学准教授	アフリカの資源・紛争
研究担当（委員）	飯村 学	国際協力機構アフリカ部参事役	人道支援・危機管理
研究担当 （委員：幹事兼任）	貫井 万里	日本国際問題研究所研究員	イラン情勢
研究助手	石塚 陽子	日本国際問題研究所研究助手	ロジスティクス、事務、渉外活動

2. 事業の背景・目的・意義

※応募時の事業計画書の該当部分を簡潔に記載。

【事業の背景】

厳しい安全保障環境に直面し、日本政府は2013年に「国家安全保障戦略」の策定とそれに基づく「防衛計画の大綱」（防衛大綱）及び「中期防衛力整備計画」（中期防）の改定を行った。さらに、国家の安全と繁栄を脅かすいかなる事態にも切れ目のない対応を行うために、昨年7月に安全保障の法的基盤（安保法制）に関わる閣議決定がなされた。この閣議決定を背景に、2015年に平和安保法制の整備と「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）の改定が行われた。

日本を取り巻く安全保障環境は複雑さを増している。その特徴は、中印など新興国の台頭によって世界規模のパワーバランスに変化が見られる一方、大量破壊兵器やミサイル、サイバー攻撃能力など軍事技術の急速な発展と拡散、「イスラーム国」（ISIL）に代表される国際テロなどにより、日本から離れた地域で発生した脅威であっても、日本の安全保障に直接的な影響を及ぼしかねない事態が生じようになっていることにある。加えて、ロシアによるクリミア併合や、北朝鮮が黄海・日本海やサイバー空間で行う挑発行為、中国と周辺諸国の間の南シナ海での領有権紛争などでみられるような、武力攻撃に至らないまま国家の主権や安全が侵害される、いわゆる「グレーゾーン」事態が生じやすくなっている。これは、中国の政府公船が尖閣諸島の周辺海域を航行し、中国の軍用機が日本の領空に接近する事案が続いている東シナ海で、日本が直面している安全保障上の大きな課題でもある。

平和安保法制の整備やガイドラインの改定は、平時からグレーゾーン事態、そして日本に対する武力攻撃までへの切れ目のない対応をより可能にする。さらに、同盟国アメリカとの集団防衛の実効性と地域の友好国との連携をより深めて、地域における武力紛争を未然に防止することにもつながる。加えて、国連平和維持活動（PKO）や重要シーレーンの保護、テロ対策など国際協力活動への積極的な参加を通じた安全保障環境の改善及び平和と安定に一層貢献できるようになると期待される。しかし、実効的な安全保障政策を実践するためには、実際に起こりうる危機や紛争を念頭に置いた準備を常に整えておかねばならない。

【事業の目的・意義】

本事業の目的は、平和安保法制の整備およびガイドラインに関する調査・研究と、朝鮮半島・中東情勢の調査・研究を、シナリオ作成とシミュレーションを通じて有機的に連携させ、日本の平和と安全に影響を与える様々な事態への切れ目のない対応に向けた政策提言を行うことである。このため、本事業では、安保法制とガイドラインの分析を行う I. 安全保障政策研究会と、II. 朝鮮半島情勢および III. 中東情勢を分析する2つの地域研究会を立ち上げる。

当研究所は、日本の安全保障政策及び日米同盟に関する調査・研究に長年にわたって携わってきた。また、これまでに、北朝鮮と中東の将来をテーマとしたシナリオ・プランニングを実施している。今回はこれまでの研究で浮かび上がった重要課題と分岐点に焦点を当て、新たな展開も踏まえた上で中長期的なトレンドを分析し、分析結果をシミュレーション実施のためのシナリオとして利用する。本事業は、長年の研究蓄積を基に政策・情勢分析とシミュレーションを繰り返すことを政策研究のモデルとして精緻化し、全体としての「相乗効果」の実現を目指す。こうしてより現実に近い形で政策提言を行うことに、本事業の卓越性が生まれる。以上のような実践的な安全保障課題の調査研究及び当研究所の有する世界各国のシンクタンクとのネットワークを活用することで、日本の外交・安全保障政策に関する政策提言及び国際発信力を将来的に担いうる有望な若手研究者の育成を図る。

I. 安全保障政策研究会

本研究会の目的は、平和安保法制とガイドラインの改定の評価を行い、新たな日本の安全保障政策と日米同盟のリアリティ・チェックを行うことである。本研究会は本事業の中心となるシミュレーションを単独及び併設する以下の2つの地域研究会と合同で実施する。また、本研究会の1年目は主に平和安保法制の整理とガイドライン改定の含意の調査・研究を行い、2年目は各種シナリオ作りとシミュレーションを中心に政策提言に向けた調査を行う。2016年以降に現行の防衛大綱と中期防の見直しに向けた検討が始まる見込みであるため、本研究会は各シミュレーションの結果を反映した具体的な提言を目指す。

II. 朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障

本研究会では日本の安全保障環境を考える上で肝要な地域である朝鮮半島（韓国および北朝鮮）を取り上げ、政治・経済・外交・安全保障（軍事）の「切り口」から現状分析を行うことを主たる活動内容としており、さらに、現状分析より得られた知見を中長期的な「トレンド」の抽出へと昇華させ、それをもとに日本としての政策提言を作成することとしている。この過程を通じて、当該地域の動向分析と日本としてとるべき対応という2つの問題意識を満たしつつ、学術・実務の両面において質の高い成果を導くことが、本研究会の目的である。また、本研究のこのような企図は、それ自体として完結するものであると同時に、研究プロジェクト「安全保障政策のリアリティ・チェック」全体の中においては、日本の安全保障環境の変化—国内的・対外的な—を過不足なく把握し、今後の道筋を描くという全体的な目的意識を側面から支えるものとして機能することとなる。

III. 中東情勢・新地域秩序

本研究会では、日本の安全保障に大きな影響を及ぼす可能性のある課題——(1) 中東新地域秩序の行方と、(2) イスラーム過激派の動向と対テロ対策——の研究分析を目的とする。2011年以降のアラブ政変や、アル・カーイダや「イスラーム国」など、既存の地域秩序や国際秩序に挑戦する非国家主体の台頭により、中東地域における国家としての存立が大きく揺らぐ事態となっている。また、アメリカの「リバランス（アジア回帰）」政策と対イラン核交渉は、中東における従来の親米国（イスラエル、サウジアラビア、トルコ等）の懸念を増幅させ、域内主要国間の主導権争いを顕在化させている。本研究会では主として、急速に変化しつつある中東情勢を分析し、その上で、パワーバランスの変化によって再形成の途上にある中東地域秩序の行方を見極め、中長期的トレンドを踏まえた日本外交の方向性を示すことを第1の目的とする。もう一つの目的として、本研究会では中東・サハラ地域、さらにはヨーロッパやアジアに広がるイスラーム過激派の動向についての情報を収集し、情勢分析を行う。また、イスラーム過激派に関連する情報の翻訳・分析等のワークショップ開催を通して、若手の情報分析の専門家の育成に努める。

3. 事業の実施状況（2 ページ程度）

※本事業の実施内容を具体的に記載。

1. 研究会の開催

I. 安全保障政策研究会

①一回会合：5月14日・於当研究所

プロジェクトの趣旨説明、作業計画・分担の確認、その他運営方針に関する打合せ

②二回会合：7月10日・於当研究所

高見澤将林・国家安全保障局次長／内閣官房副長官補「平和安全法制の整備について」

③第三回会合：8月3日・於当研究所

鈴木敦夫・防衛省防衛政策局次長「新日米防衛協力のための指針（ガイドライン）について」

④南西諸島研修：9月14－18日・於沖縄本島、宮古島、与那国島

⑤第四回会合：12月18日・於当研究所

小谷哲男・委員兼幹事「平和安全法制と日米ガイドラインと南シナ海情勢」

村上友章・委員「平和安全法制とPKO」

⑥合同研究会：2016年1月29日・於当研究所

「第1次北朝鮮核危機」に基づいたケーススタディ

II. 朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障

①第一回会合：4月30日・於当研究所

研究プロジェクト趣旨説明・年間スケジュールの確認

②第二回会合：6月8日・於当研究所

三村光弘・委員「北朝鮮経済の現状と今後」

飯村友紀・委員「『新たな並進路線』と『北朝鮮型軍民転換』の顕現？」

③第三回会合：7月6日・於当研究所

平井久志・委員「北朝鮮の2015年国内政治の動向」

平岩俊司・委員「中朝関係の現状と展望」

④第四回会合：7月31日・於当研究所

伊豆見元・委員「北朝鮮外交（米朝関係・日朝関係）」

兵頭慎治・委員「ウクライナ危機後のロシアの対北朝鮮政策」

⑤第五回会合：9月29日・於当研究所

倉田秀也・委員「南北関係（安保分野）」

室岡鉄夫・委員「韓国の国防政策」

⑥第六回会合：10月23日・於当研究所

奥藺秀樹・委員「朴槿恵政権前半期の回顧と今後の展望－内政を中心に」

西野純也・委員「『米中G2』時代の朴槿恵外交」

⑦第七回会合：11月16日・於当研究所

阪田恭代・委員「日本の対北朝鮮政策－外交・安全保障（外交面の対応）」

戸崎洋史・委員「北朝鮮の核・ミサイル問題と日本の抑止態勢」

⑧第八回会合：12月16日・於当研究所

小此木政夫主査による講評（総括）および全体討論

Ⅲ. 中東情勢・新地域秩序

(1) 「中東情勢・新地域秩序」研究会

①第一回会合：5月12日・於当研究所

プロジェクトの趣旨説明、作業計画・分担の確認、その他運営方針に関する打合せ

②第二回会合：7月28日・於当研究所

今井宏平・委員「2015年選挙の検証と今後のトルコ情勢」

貫井万里・委員「イラン核交渉結果の検証と今後の展開」

③三回会合：9月29日・於当研究所

石黒大岳・委員「湾岸の安全保障—イラン核合意への対応を中心に」

山本達也・委員「エネルギー環境の構造的変化と国際および国内秩序の変容」

④第四回会合：11月30日・於当研究所

吉岡明子・委員「イラクは“統治なき領域”か」

鈴木恵美・委員「スィー・スィー政権の権力基盤」

⑤第五回会合：12月25日・於当研究所

小副川琢・委員「シリア情勢とその地域的影響」

池田明史・委員「中東戦略環境の構造的変化」

森山央朗・委員「イスラームの諸宗教とイスラーム主義の系譜」

(2) 「イスラーム過激派」研究部会

①第一回会合：7月10日・於当研究所

プロジェクトの趣旨説明、作業計画・分担の確認、その他運営方針に関する打合せ

小林周・慶應義塾大学グローバル環境システムリーダープログラム研究員

「リビアのイスラーム過激派の動向」

②第二回会合/若手研究者対象ワークショップ：8月3日・於当研究所

保坂修司・委員「ジハード主義とインターネット」

③第三回会合：10月19日・於当研究所

坂井信三・委員「マリのイスラーム過激派組織 FLM の社会的背景について」

飯村 学・委員「サハラ地域を取り巻くイスラーム勢力の地政学的動向と国際社会の支援」

④第四回会合：12月1日・於当研究所

私市正年・委員「モロッコの『政治的安定』から考える北アフリカのイスラーム急進派の活動」

吉田敦・委員「マリ共和国における資源開発の現状と政治的不安定性」

2. 海外シンクタンク等との協議

(1) 日サウジアラビア協議（2015年5月21日、於：当研究所）

日本・サウジアラビア外交樹立60周年記念イベントの一環として、サウジアラビア外務省付属外交研究所（IDS）より、4名の研究者を迎え、第6回 JIIA-IDS 協議を実施した。急速に変化する中東及び

東アジア情勢における両国の立場と今後の協力関係について多角的な議論をした。

(2) Think Tank Security Forum 会議 (2015 年 6 月 10 日～11 日、於：ジュネーブ)

サウジアラビアのシンクタンクであるガルフ・リサーチセンターが主催する会議に当研究所から飯島俊郎副所長が参加した。中東・アジアを含む地域安全保障についてシンクタンクの専門家が参加し、中東地域をはじめとする世界の安全保障状況について議論し、飯島副所長もアジアにおける過激主義の台頭について報告した。

(3) SWP 主催会議 “Berlin Conference on Asian Security 2015 “ (2015 年 6 月 14－16 日、於：ベルリン)

SWP (独学術政策財団) が毎年開くアジアの安全保障に関する会議で、アジア各国の脅威認識、海洋安全保障、サイバー・セキュリティ、「イスラーム国」の問題が議論された。当研究所から、小谷主任研究員が参加し、日本の海洋安全保障政策について報告した。

(4) D-10 Strategy Forum (2015 年 6 月 15 日～16 日、於：ローマ)

米アトランティック・カウンスルが主催するトラック 1.5 協議。当研究所から飯島副所長が参加した。主要国の政策立案者、安全保障専門家、シンクタンク専門家が参加し、北アフリカ・中東の不安定化や難民問題への対応等について議論した。

(5) 第 30 回日韓 (JIIA-IFANS) 国際問題討論会 (2015 年 6 月 15－16 日、於：ソウル)

韓国国立外交院外交安保研究所 (KNDA-IFANS) との第 30 回共催年例会議を実施し、北朝鮮情勢・東アジア安全保障環境・日韓関係の展望について議論した。また今年が日韓国交正常化 50 年の重要な年であると同時に、会議のスキームにとっても 30 回の節目となる年であることを記念して IFANS 主催の公開シンポジウムが併催され、日本側参加者も登壇し討論・質疑応答に参加した。

(6) ラスール・モハーゼル・イラン外務省アジア局長との意見交換会 (2015 年 6 月 16 日、於：当研究所)

イランとサウジアラビアの関係、イスラーム国の中東地域へのインパクトや核交渉の進展を中心とするイラン・米関係、イランの対アジア政策等のトピックを交えて「ペルシア湾岸情勢とイランの外交政策」についての講演後、クローズドで専門家との意見交換を実施した。

(7) ヨナタン・ファイン (イスラエル対テロ国際研究所主任研究員) との意見交換会 (2015 年 7 月 1 日、於：当研究所)

ファイン博士が「テロリズムと宗教—イスラエルの対テロ戦略」と題する報告をし、中東専門家や当研究所関係者等とクローズドの意見交換をした。

(8) 中国海洋大学主催講演会「中日の障害をいかに排除するのか」 (2015 年 8 月 11 日、於：青島)

中国海洋大学日本研究センター主催の講演会で、小谷主任研究員が日中関係の懸案となっている海洋問題と歴史認識問題について講演した。

(9) トルコのシンクタンク関係者との意見交換会 (2015 年 10 月 21 日、於：当研究所)

トルコのシンクタンク、中東戦略センター (ORSAM)、トルコ外務省戦略研究センター (SAM)、Tobb University 等の研究者 6 名と中東研究会委員を中心とする日本の中東研究者と、中東情勢及び東アジア情勢について意見交換会を行った。

(10) 日独 1.5 トラック安全保障対話 (2015 年 10 月 29～30 日、於：東京)

当研究所と日独両国外務省、ベルリン日独センター、SWP の共催ドイツ政府関係者及び有識者のアジ

ア地域における安全保障情勢についての理解促進と、今後の安全保障分野における日独協力に向けた環境整備を目的として、公開セッション及び非公開セッションを実施した。

(11) デービッド・メナシリ（テルアビブ大学教授）との意見交換会（2015年11月9日、於：当研究所）

メナシリ教授が「イラン核合意に対するイスラエル国内の反応と中東地域情勢へのインパクト」について報告し、中東専門家及び当研究所関係者等との意見交換会を行った。

(12) ハリファックス国際安全保障フォーラム（2015年11月20～22日、於：カナダ）

世界各国の安全保障専門家が様々な国際問題について議論する会議で、神谷万丈・防衛大学校教授（当研究所客員研究員、安保政策研究会主査）が、朝鮮半島統一について報告するとともに、参加者と幅広く意見交換を行った。

(13) シュクリ・エジプト外務大臣と有識者との懇談会（2015年11月25日、於：当研究所）

サーメハ・シュクリ・エジプト外相が「激動する中東におけるエジプトの役割」をテーマに講演し、中東専門家、マスコミ、外務省等からの参加者とディスカッションを行った。

(14) イラン政治国際問題研究所（IPIS）との協議（2015年11月26日、於：当研究所）

IPISのザハラニ所長以下4名と当研究所の野上理事長以下4名とで、中東情勢及び今後の研究交流等について議論した。

(15) 第2回 JIIA-KINU 会議（2016年1月21日、於：ソウル）

韓国統一研究院（KINU）との第2回共催年例会議を実施し日本より山上所長代行以下7名が参加した。主に北朝鮮の内政・外交を扱う「朝鮮半島情勢の現状と課題」、そして日韓両国の朝鮮半島政策（日韓関係・日朝関係・南北関係）を議論する「日韓両国の視角」の二つのセッションについて議論した。

(16) 第5回 JIIA-INSS 協議会（2016年1月22日、於：ソウル）

韓国国家安保戦略研究院（INSS）との第5回共催年例会議を実施し、「金正恩体制の北朝鮮一分析と展望」および「東アジアの外交・安全保障環境」について議論した。山上所長以下6名が日本より参加した。

(17) アラブのシンクタンクとの交流（2016年2月16～18日、於：カイロ）

エジプトのシンクタンク、エジプトの地域戦略研究センター（RCSS）、当研究所、UAEの先端研究所（FCARS）が共催したシンポジウムに野上義二理事長、立山良司・防衛大学校名誉教授がスピーカーとして登壇し、東アジア情勢および日本の外交政策について報告した。上記シンポジウムでの報告に加え、アル・アフラム戦略研究所、カイロ大学やカイロ・アメリカン大学の教授、エジプト外務省関係者、UAEのアブダビ大学教授や、サウジアラビアのキング・ファイサルセンターの研究員と中東情勢及びアジア情勢、アメリカの外交政策等について協議を行った。

(18) イスラエル調査出張（2016年2月19日～23日）

出張者：立山良司（防衛大学校名誉教授）、池田明史（東洋英和女学院大学学長）、貫井万里（当研究所研究員）新たな中東地域秩序について、テルアビブ、エルサレム、ラーマッラーでイスラエル及びパレスチナの有識者と意見交換を実施した。

(19) トルコ・シンクタンクとの協議（2016年3月1～2日、於：トルコ・アンカラ）

トルコの中東戦略研究センター（ORSAM）が主催するシンポジウムに、山上所長代行が参加し、「日

本の安全保障政策」についてキーノート・スピーチを行った。終了後、ORSAM 研究員及びトルコ人有識者と山上所長を含む日本のシンクタンク関係者の間でアジア情勢及び中東情勢について意見交換を実施した。3月2日には、トルコ外務省付属シンクタンク SAM を訪問し、協議を行った。

(20) 日米安保セミナー（2016年3月4-5日、於：ワシントンDC）

米国 CSIS と当研究所が共催する年次会議で、初日はアジアの海洋問題をテーマに公開セミナーを開き、大塚海夫・海上自衛隊幹部学校長、川島真・東京大学大学院教授、ゲイリー・ラヘッド・前米海軍作戦部長が登壇し、約 200 名の聴衆の前で主に中国の海洋進出を議論した。2 日目は安全保障環境、日米国際政治、日米安全保障協力について非公開セミナーを開き、約 50 名の専門家の間で活発な議論を行った。

(21) 英国政府主催会議”Regional Security Conference in Seoul”（2016年3月21-22日、於：ソウル）

英国の外交官が日韓の有識者を招き、地域の安全保障問題について非公開の意見交換を行った。当研究所からは小谷主任研究員が参加し、日本の観点から議論に参加した。

(22) 慶南大学校極東問題研究所所長一行との意見交換会（2016年3月25日、於：当研究所）

北朝鮮情勢を中心とした質の高い分析・研究で知られる同研究所所長一行の訪問を受け、意見交換会を実施。直近の（2016年）北朝鮮の内政・外交政策を対象に、特に国連安保理決議に基づく制裁の及ぼす影響評価、年初来の「挑発モード」に対する「出口戦略」の展望、北朝鮮核問題をめぐる各国の立場とあるべき交渉枠組みの模索等について、議論を行った。

(23) JIIA-IPIS 共同研究イラン・ワークショップ「制裁解除後の日本・イラン関係の展望」（2016年3月28日、於：当研究所）

イラン外務省付属国際政治研究所（IPIS）から招へいた中東フェローのメフディー・ザーデアリー氏が、1か月間の研究成果「イラン核合意：中東の新地域秩序と日本の可能性」を報告した後、貫井研究員が「2016年イラン国会及び専門家会議選挙結果の分析」を報告し、クローズドで専門家を対象とするワークショップを実施した。

3. 若手研究者の育成

三田久美子（慶應義塾大学学部生）は、若手客員研究員として研究会委員の指導の下で合同シミュレーションのシナリオの作成や結果の評価を行った。小林周（慶應義塾大学研究員）は、研究委員の指導の下でイスラーム過激派関連情報の分析を行い、エジプトに出張し、当研究所及びエジプトシンクタンク主催のシンポジウムに参加した他、カイロで現地の有識者とイスラーム過激派の動向やリビア情勢について意見交換を実施した。加えて、イラン外務省付属国際政治問題研究所から、メフディー・ザーデアリー研究員を「中東フェロー」として招聘し、「イラン核合意後の日本・イラン関係」についての共同研究を開始させ、知日派の育成に努めた。

4. 公開フォーラム

(1) 「イランの核エネルギー開発：課題と新たな可能性」をテーマに、アリー・アクバル・サーレヒー・イラン副大統領兼原子力長官を講師とする公開フォーラムを 2015 年 11 月 15 日に開催（於：ホテルオークラ）した。イラン核合意が 10 月 18 日に正式に「採択日」を迎えたばかりのタイミングに核

交渉の当事者であったサーレヒー長官によって行われた講演会は、制裁解除の時期を巡って大きな関心を呼び、日本のマスコミ及び国内報道機関により大きく取り上げられた。

(2) 「軍備管理と抑止の再結合 (Re-Coupling Arms Control and Deterrence)」をテーマに、フランク・ローズ米国防務次官補を講師とした公開フォーラムを 2016 年 3 月 3 日に開催（於：当研究所）し、活発な議論が繰り広げられた。

4. 事業の成果（公開部分のみで2ページ程度）

本事業の実施の成果について具体的に記載（定量的な成果について記載があることが望ましい）。

1. 当研究所の知的基盤の強化

事業活動の中核となる安全保障政策研究会、朝鮮半島情勢研究会、中東情勢研究会は、それぞれ5回、8回、9回の研究会を実施した。さらに3研究会は、朝鮮半島情勢及び中東情勢を踏まえて、平和安保法制の実効性をチェックするための合同シミュレーション会合を実施した。研究会の各会合には外務省はじめ関係省庁・機関からオブザーバーの参加を得て、これらオブザーバーからの質問等を受ける形で外部からの問題意識も研究会での議論に反映させた。

安全保障政策研究会では、平和安全保障法制と日米ガイドラインについて、実務者のブリーフィングを通じて理解を深めた。その上で、「切れ目のない対応」を実現する上での課題や、朝鮮半島情勢や台湾海峡、南シナ海問題、PKO活動への影響を検討し、事態認定や武器使用、法整備に合わせた防衛力整備など様々な問題を整理し、次年度以降の研究課題やシミュレーションに向けたシナリオ作成上の論点とした。また、日本の安全保障政策の重点となっている南西諸島を訪問し、自衛隊施設への訪問や関係者との意見交換を実施し、グレーゾーン事態への対処や島嶼防衛上の課題について理解を深め、研究会での議論に反映した。

朝鮮半島情勢研究会では、北朝鮮の経済・政治・外交、韓国内政・外交と軍事・安全保障の現状分析、それらを念頭に置いた日本としての課題の「洗い出し」をテーマに発表・議論が行われ、各分野の最新状況が報告されると共にその解釈・評価・展望をめぐり種々の見解が開陳された。北朝鮮内政に関しては権力基盤の構築から安定的統治へと政策の目的意識が変化したことが人事分析等から指摘され、また経済に関しては体制内改革というべき「経済管理改善措置」の取り組みの実態や、他方で当局の政策転換への躊躇がなお根強いことが紹介された。さらに外交については「核保有国の立場で対米交渉に臨む」との基本スタンスがより前面に出ていること、そして周辺国の立場・思惑の差異についての考察がなされた。その上で、このような知見もふまえて、北朝鮮による（予想される）武力挑発・突発事態の類型化が行われ、各類型の発生時に問題となるポイントの整理、あるいはそれらのリスクを（未然に）最小化する上での日米韓協力の課題が取り上げられた。

中東情勢研究会では、日本の安全保障に大きな影響を及ぼす可能性のある、2つの課題——（1）新しい中東地域秩序の行方、（2）イスラーム過激派の動向と対テロ対策——の分析を行った。

3研究会合同のシミュレーション会合では、94年の北朝鮮核危機の実際のシナリオをベースに、平和安全保障法制と日米ガイドラインの有効性を検証した。その結果、重要影響事態の認定と国会の関与、邦人救出と難民対策に大きな課題があることがわかった。安保政策の研究者と朝鮮半島の研究者が参加することでより現実的な議論ができ、また中東専門家が邦人救出や難民対策で中東の事例を紹介したことで、議論がさらに深まった。

以上の研究会の成果の一部を分析レポートとして当研究所HP上で公開するとともに、約3,500名を対象にメールで配信した。また、各委員の研究成果を中間報告書にまとめ、80部作成して広く配布するとともに、当研究所HP上で公開した。これらの見識は、今後当研究所がさらに研究を発展させ、日本がいかなる政策を採るべきかを検討していく上で重要な知的基盤の強化につながると期待する。

また、3研究会による合同形式にて公開シンポジウムを実施し、研究プロジェクト初年度の知見をふまえた中間報告を行い、聴衆からのフィードバックを得て各メンバーが構想をさらに発展させるため

の機会として活用した。シンポジウムではプロジェクトの趣旨説明の後、各研究会が3部構成でそれぞれの1年間の成果を報告するとともに、それらが全体テーマの中で有機的に連携し、相乗効果を上げていることを可視的な形で示すことに努めた。当日の参加者は研究者・ジャーナリスト・各国大使館関係者に一般参加者を加え全170名に達し、5時間の長丁場にもかかわらず終始高い関心が示された。

2. 海外シンクタンクとの協議——海外有識者との知見の共有及び情報収集

国際安全保障上の重要課題として中国の海洋進出、北朝鮮の核・ミサイル開発、イランの核開発問題と中東情勢の混乱などが指摘される中、当研究所関係者および研究会委員が、日本および欧米、中東、アジア各地で実施された20以上の会議や、シンポジウムセミナーに参加して研究会の成果を世界に発信すると同時に、それぞれの機会を利用して各国のシンクタンクや有識者と意見交換を実施した。

平和安全保障法案に対して日本国内で反対運動が起こり、国内外のメディアで大きく報道されたこともあり、海外のシンクタンクや有識者との協議でも、平和安全保障法制についての説明が頻繁に求められた。このため、法整備が日本国憲法の平和主義の理念を変えることなく、日本の防衛をより確実にするために必要最低限の措置を取れるようにするものであると説明し、過剰な不安の解消に努めた。一方、日本との安全保障協力の拡大を望む声も強かったため、PKOを含む国際協力活動で日本ができるようになることを説明しつつ、過剰な期待を持たれないよう留意した。また、当研究所で行っている平和安全保障法制の実効性を検証するプロジェクトに対して多くの海外シンクタンクから関心が示された。

中国の海洋進出に関しては、欧米およびアジアのシンクタンクが強い関心と懸念を共有していることがわかった。ただし、海外のシンクタンクや研究者は中国の海洋進出を東シナ海・南シナ海の領土問題の観点から考える傾向が多く見られたため、中国が海洋進出を通じて既存の国際法に基づく秩序に挑戦しているという説明を行い、多くの理解を得た。また、中国の海洋進出の影響を過小評価する海外の有識者に対しては、中国が巡視船や漁船などを利用し、武力攻撃にいたらないグレーゾーン事態を引き起こして他国の主権を侵害していることを説明し、日本が法執行能力の向上と海上保安庁と自衛隊の連携を強化して対処していることと、国際的な連携によって法の支配を徹底する重要性を訴えた。さらに、グレーゾーン事態の拡大により、従来の抑止の概念が変わりつつあることについて、各国のシンクタンクと認識を共有した。

韓国のシンクタンクや有識者との協議では、朝鮮半島情勢について日韓両国が見解の差異を内包しつつも共通の利害関係の中に存在していること、そして両国シンクタンクが忌憚ない議論を行うことが両国の斯様な関係を下支えする機能を果たすことが再確認された。また、北朝鮮については権力基盤の相対的な安定化が進みつつあり、2016年5月に予定される党大会へ向けた現体制の「実績作り」という目的意識も相まって強硬な対外政策の基調が当分維持される可能性が高いとの見通しが双方より示された。そして対北朝鮮政策をめぐっては、日韓両国ともに（あるいは関係国が）「制裁強化とレバレッジ減減のジレンマ」を抱えているとの認識の下に双方の取り組みの現状が報告され、同時に、斯様なジレンマを北朝鮮に有利な形で表出させないことの重要性が再確認され、各国が北朝鮮との間に特有の 이슈（例：拉致問題や統一問題）を抱えるという条件をふまえて、終局的な目標に向

けて政策的調整・協調を行う必要性が指摘された。さらに、北朝鮮内部で否応なしに進む「市場化」と体制の関係、核開発の進展が軍の編成に影響を及ぼしているのかについても議論が交わされた。また日中関係・日韓関係・南北関係・そして米中関係・中韓関係が交錯する東アジア国際関係の中での日韓両国のスタンスの違い、そして各国の与件が異なる中で共通の課題（特に北朝鮮の核開発）に対しどこまで協調対応が可能なのかについて、率直な意見が交わされた。

中東のシンクタンクや有識者との協議では、2015年7月14日にイランとP5+1（安保理常任理事国五か国及びドイツ）との間で「包括的共同行動計画（JCPOA）」が合意に達する一方で、それに対する中東親米国（サウジアラビア、イスラエル等）の反発が高まっている事態を踏まえ、イラン核合意のインパクト、特にサウジ・イラン関係の緊張の実態と解決方法や、新たな地域秩序のあり方について協議した。中東における懸案事項として、シリア内戦と和平交渉の行方と「イスラーム国」の実態について共通の関心と懸念が寄せられた。その中で、アメリカやロシア等域外大国の役割、トルコ、サウジ、イラン、エジプトなどの域内大国の立場、難民問題、シリアの停戦確立と和平交渉に向けて国際社会がどのような支援ができるか、といった点について具体的な討議がなされた。また、テロというグローバルな課題に対処するためには、中東の安定と国際的協力が重要である点について見解が一致した。同問題解決に向けた日本の関与への強い期待に対し、日本は経済・教育・人道援助を通じた中東の長期的な安定に向けた支援をこれまで実施してきており、今後も継続・強化していくという日本政府の方針を説明したところ、中東各国政府関係者・有識者・シンクタンクから大きな歓迎を受けた。しかし、日本の支援の中身や成果について、現地では理解が浸透しているとは言い難く、中東及び国際世論において日本の貢献についてより広範な理解を得るためには、従来以上の広報活動や知的交流の必要性を強く認識した。また、中東においても日本の積極的平和主義や東アジア情勢について関心が高まっているものの、アジア情勢を正確に理解している人材が少なく、知日派の育成が急務であるとの認識を新たにした。

5. 事業成果の公表

※今年度実施した事業の一環として行った対外発信（主な論文、書籍、ホームページ、主催シンポジウム等の状況）の内容について具体的に記載。

対外発信事業として、国際シンポジウムで研究報告を行い、公開シンポジウムを開催し、その成果をホームページに掲載した。また、各委員による研究の成果を報告書に纏め、外務省の関係者および有識者に対し配布すると同時に、当研究所のHP上に公開する予定である。

1. 研究報告書

I. 朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障

『安全保障政策のリアリティ・チェック—新安保法制・ガイドラインと朝鮮半島・中東情勢：朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』と題する報告書を発行した。内容は下記の通り（目次）。

- 第1章（全体統括） 総論—日韓関係の修復と北朝鮮の核・ミサイル実験 小此木政夫
- 第2章 金正恩政権4年目（2015年）の国内政治について 平井久志
- 第3章 2015年の北朝鮮経済と今後の見通し 三村光弘
- 第4章 「新たな並進路線」をめぐる現状とその含意—「北用船型軍民転換」の萌芽？ 飯村友紀
- 第5章 北朝鮮の対外政策—挑発的行為・好戦的言辞・軍事的威嚇の連鎖 伊豆見元
- 第6章 中国・朝鮮半島関係の構造的変化と中朝関係 平岩俊司
- 第7章 露朝接近の基本構図—2011年の金正日訪露と2015年の金正恩訪露中止の比較を通じて— 兵頭慎治
- 第8章 北朝鮮の核保有の修辞と通常兵力増強の論理—『戦略同盟2015』の修正過程と米朝平和協定提案— 倉田秀也
- 第9章 朴槿恵政権の3年と今後の展望—韓国国内の視点から— 奥蘭秀樹
- 第10章 朴槿恵政権3年目の外交 西野純也
- 第11章 韓国・朴槿恵政権の国防政策 室岡鉄夫
- 第12章 日米韓外交・安全保障協力—北朝鮮の第四回核実験と今後の対応— 阪田恭代
- 第13章 北朝鮮の核問題と日本の抑止態勢—現状と課題— 戸崎洋史

II. 中東情勢・地域秩序研究会

『安全保障政策のリアリティ・チェック—新安保法制・ガイドラインと朝鮮半島・中東情勢：中東情勢・新地域秩序』と題する報告書を発行した。内容は下記の通り（目次）。

- 序章 混迷する中東—三層からなる「力の真空」 立山良司
- 第1章 中東の混沌—「アラブの春」と「イスラーム国」の狭間 池田明史
- 第2章 スンナ派の宗派形成とイスラーム主義の系譜 森山央朗
- 第3章 エネルギー環境の構造的変化と国際および国内秩序の変容—国際社会理解への地球物理学的・資源工学的アプローチからの示唆 山本達也
- 第4章 シリア内戦とレバノン 小副川琢
- 第5章 イラクにおける統治なき領域とハイブリッド・ガバナンス 吉岡明子

第6章 湾岸地域の安全保障——サウジアラビアの外交安全保障行動の規定要因とイラン核合意後の対応を中心に 石黒大岳

第7章 核合意のイラン内政と国際情勢への影響 貫井万里

第8章 転換するトルコの内政と外交の行動原理——和解／善隣から治安／脅威へ 今井宏平

第9章 スィーデン政権の支配構造——その耐久性と脆弱性 鈴木恵美

III. 安全保障政策研究会

第1章 総括 神谷万丈

第2章 「シームレス」概念：事態の段階・地理的空間・アクター連携・領域横断 神保謙

第3章 グレーゾーンから拡大核抑止：シームレスな抑止態勢の構築に向けた課題 高橋杉雄

第4章 朝鮮半島シナリオと国会による事前承認 森聡

第5章 台湾海峡と日本 佐橋亮

第6章 南シナ海情勢シナリオ 小谷哲男

第7章 「平和安全法制」とPKO 村上友章

第8章 北朝鮮核危機：ケーススタディ検討結果 小谷哲男

2. 「分析レポート」

(I) 中東情勢

当研究所 HP 上 (<http://www2.jiia.or.jp/RESR/h27rpj06.php>) で公開。

- ① 「2015 年総選挙の検証と今後のトルコ情勢」(今井宏平・日本学術振興会特別研究員 PD)
- ② 「イラクにおける統治なき領域とハイブリッド・ガバナンス」(吉岡明子・日本エネルギー経済研究所中東研究センター主任研究員)
- ③ 「スィーデン政権の権力基盤に関する一考察」(鈴木恵美・早稲田大学地域・地域間研究機構主任研究員)
- ④ 「核合意のイラン内政と国際関係への影響」(貫井万里・当研究所研究員)
- ⑤ 「中東戦略環境の構造変化」(池田明史・東洋英和女学院大学学長)
- ⑥ 「スンナ派とイスラーム主義の系譜」(森山央朗・同志社大学准教授)
- ⑦ 「湾岸地域の安全保障：イラン核合意後の対応を中心に」(石黒大岳・日本貿易振興機構アジア経済研究所研究員)
- ⑧ 「モロッコの「政治的安定」とイスラーム急進派の活動」(私市正年・上智大学教授)
- ⑨ 「イスラーム国」(保坂修司・日本エネルギー経済研究所研究理事)
- ⑩ 「マリ共和国における金鉱資源開発と政治経済的安定性」(吉田敦・千葉商科大学准教授)
- ⑪ 「マリのイスラーム過激派組織 FLM の社会的背景」(坂井信三・南山大学教授)
- ⑫ 「チュニジアにおけるイスラーム武装闘争派の動向」(若桑遼・上智大学大学院地域研究専攻博士後期課程)
- ⑬ 「リビアのイスラーム過激派組織の動向」(小林周・慶応義塾大学大学院グローバル環境システムリーダープログラム研究員)

⑭ 「イスラーム国のファトワー「奴隸制」」(斎藤秋生子・上智大学大学院博士後期課程)

(2) 合同シミュレーション結果

当研究所 HP 上 (<http://www2.jiia.or.jp/RESR/h27rpj04.php>) で公開。

① 「北朝鮮核危機：ケーススタディ検討結果」(文責：小谷哲男・当研究所主任研究員)

3. 公開シンポジウム

公開シンポジウム「安全保障政策のリアリティ・チェッカー新安保法制・ガイドラインと朝鮮半島・中東情勢」(2016 年 2 月 8 日、於：東海大学校友会館「三保の間」)

=====プログラム=====

《第 1 部》「朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障」研究会(司会：主査・小此木政夫教授)

主査による研究会の主題説明と問題提起

報告(1) 平井 久志(立命館大学客員教授／共同通信客員論説委員)「北朝鮮政権の現状と課題」

報告(2) 倉田 秀也(防衛大学校教授／日本国際問題研究所客員研究員)

「南北関係と朝鮮半島の安全保障環境」

報告(3) 戸崎 洋史(当研究所軍縮・不拡散促進センター主任研究員)

「北朝鮮の核問題と日本の抑止態勢」

質疑応答

《第 2 部》「中東情勢と新地域秩序」研究会(司会：主査・立山良司 教授)

主査による研究会の主題説明と問題提起

報告(1) 貫井 万里(当研究所研究員)「核合意後のイラン内政と国際関係」

報告(2) 石黒 大岳(日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター研究員)

「湾岸の安全保障—イラン核合意への対応を中心に」

報告(3) 池田 明史(東洋英和女学院大学学長)「中東戦略環境の構造的変化」

質疑応答

《第 3 部》「安全保障政策」研究会(司会：主査・神谷万丈教授)

主査から研究会の主題説明と問題提起

報告(1) 村上 友章(三重大学特任准教授)「安保法制と PKO 活動」

報告(2) 小谷 哲男(当研究所主任研究員)「安保法制と南シナ海情勢」

質疑応答

6. 事業総括者による評価（2 ページ程度）

※事業総括者による事業の進展、成果についての評価コメントを記載。

1. 日本の知的コミュニティの拡大

日本を取り巻く安全保障環境が激変し、中国の海洋進出や北朝鮮の核・ミサイル開発、中東の混乱、国際平和協力活動の変容など、あらゆる事態に切れ目い対応が迫られている。本事業は、安全保障の専門家と朝鮮半島および中東の地域専門家が、それぞれの分野の研究を深めながら、政策シミュレーションという手法を通じて、分野横断的に日本の安全保障政策の実効性を検証する野心的かつ画期的なものである。本事業を通じて、これまでほぼ交流がなかったそれぞれの分野の専門家が、互いに交流し、知識と意見を交換することで、日本の直面する安全保障上の課題について、より立体的かつ現実的に理解することが可能となった。

平和安全保障法制は、一部に「戦争法案」との批判があり、国民の間でもその内容について多くの誤解が生じたが、本事業を通じて、平和安全保障法制の中身を詳細かつ具体的事例に即して分析することで、日本国憲法の平和主義の理念を強化するものであることを明らかにした。また、日本にとって直接的な脅威となっている北朝鮮の動向や、日本の繁栄にとって重要な中東地域で起こっている大きなうねりについて、時宜にかなう分析を行った。

本事業の実施は当研究所の知的基盤のさらなる強化と日本の知的コミュニティの拡大につながった。またその成果をシンポジウムや報告書、分析レポートを通じて広く社会に還元することで、国民の外交・安全保障問題への理解増進に貢献した。

2. 日本にとって望ましい国際環境の造成

本事業を通じて、調査研究出張や海外シンクタンクとの各種協議を実施することで、海外有識者との意見交換や情報・資料収集を幅広く展開させた。また、世界各国のシンクタンクとの非公開の協議では、アジア情勢、世界情勢、安全保障環境の変化、グローバルな課題について、公表されにくい情報にまで踏み込んだ議論が行われた。互いに敵対する国々（例えば、イラン、イスラエル、サウジアラビア等）の識者と意見交換を行える日本ならではの強みを生かした情報収集や協議にも力を入れた。協議で得た情報を事業に活かし、シンクタンク交流と研究事業が有機的なつながりを持つよう配慮して事業を展開することが出来た。

また、こうしたシンクタンク協議を通じて、平和安全保障法制のインプリケーションや、北朝鮮の動向、中東に関する分析など、本事業の成果が国際的に発信された。当研究所が協議を行う海外のシンクタンクや有識者はそれぞれの国の政策に影響力を持つため、これら協議やセミナーなどを通じて日本の考えを各国の政策形成と国際世論に反映させる努力をした。これが、世界のシンクタンクランキングでの当研究所の高い評価につながっている。

3. 若手研究者の育成

日本では安全保障問題を学際的に研究し、その成果を国内外に適切に発信できる人材がまだ不足している。本事業は、第一線で活躍する研究者を主査としつつ、積極的に中堅・若手の研究者を委員とし、各種調査研究とシミュレーションを通じて、国際水準の人材の育成を目指した。また、これまで研究に関わる機会をあまり持てなかった将来有望な若手にもシミュレーションやシンクタンク協議へ

の参加、そして調査出張の機会を提供した。これにより、日本全体の外交・安全保障研究に携わる人材の底上げに貢献する努力を行った。

4. 政府実務担当者との連携

研究報告会には、外務省およびその他省庁からオブザーバーの参加を得ることができ、実質的な意見交換を通して、外交・安全保障政策策定に携わる実務者が当プロジェクトにどのような期待をし、どのような情報を求めているのかを、現在進行形で把握しつつ、プロジェクトを進めた。一方、民間研究機関であるからこそ入手できる情報を政府に還元した。当プロジェクトは、政府との密接な連携のもとに事業を実施し得たことは双方向のインプットとして意義があった。